

## 人事委員会議事録（第1765回）

### 1 開催日時

令和7年11月14日（金）10:00～11:15

### 2 開催場所

3委員会第2会議室

### 3 会議に出席した者

委 員	大久保 和 代	委員長
	長 尾 真	委 員
	中 上 幹 雄	委 員
事務局職員	三 宅 ゆかり	事務局長
	北 守 人	任用給与課長
	川 崎 勝 之	任用給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

議事録の承認を求める件（第1764回）

人事委員会議事録（第1764回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

障害のある人を対象とする職員採用選考試験筆記試験合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月19日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

一般的に知的能力が劣る知的障害者と、そうではない身体・精神障害者と同じ試験で比較するのは無理があるのではないか。

（事務局）

正規の県職員として仕事をしていただく上で、一定以上の能力は必要と考えていることから、身体・精神障害者と同じ共通の試験を実施している。

（事務局）

実際、知的障害者の合格者は少ない傾向にある。今回の試験では、2名の知的障害者が筆記試験を合格しているが、知的能力は個人によって異なるので、面接試験でしっかりと見極め判断していきたい。

(委員)

精神障害者については、症状が改善し、問題がないと判断できれば、採用することになるのか。

(事務局)

そのとおりである。障害の程度や現状は、障害者手帳や面接試験の中で確認を行つており、安定して継続的に勤務することが可能と判断できれば採用することとなる。

(事務局)

例年、精神障害者の受験者が一番多いが、最終的に採用されるのは、身体障害者が一番多い傾向にある。

### 第3号議案

#### 事務系職種・技術系職種（高卒程度）採用試験最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月19日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

### 第4号議案

#### 技術系職種（大卒程度・経験者）採用試験（秋日程）最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（11月19日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

欠席者が33名と多いが、既に就職先が決まったということか。

(事務局)

欠席理由は把握していないが、そういう方が多いと推測される。また、気軽にインターネットで申込ができるため、とりあえず申込だけして、試験当日にやっぱり行くのは辞めようという人も一定数いるのではないかと考えている。

### 第5号議案

#### 採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

任用給与課長が、兵庫県病院事業管理者から請求のあった採用選考（発令予定：令和7年12月1日）並びに職務の級及び号給を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

民間病院から採用されて、いきなり部長職に就くのか。

(事務局)

これまでの病院での豊富な勤務経験に加え、現職でも部長職を務めていることから、職に関する適正は有していると考えている。

(委員)

初任給以外に支給されるものはあるのか。

(事務局)

初任給に加えて、初任給調整手当と地域手当が支給される。

#### **報告事項 1**

##### **任命権者が行った処分**

任用給与課長が、警察本部長が行った2件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

#### **閉 会**